

事業番号	15 03 12	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	高校生の学び直し支援事業費			担当課	部局	教育委員会事務局	
					課・室	高校教育課	
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	koko@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	7-1 子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実 5 すべての子どもの学びを保障する支援			実施期間	H26 ~	

1 事業の概要

目指す姿	高等学校等を中途退学した者が再び公立高等学校で学び直す者に対して、高等学校等就学支援金の支給期間経過後も継続して授業料に係る経済的負担の軽減を適正に行うことにより、教育の機会均等に寄与し、もって公立高等学校における修学を支援する。(平成26年4月以降の入学生が対象)					
現状(予算編成時)	高等学校等を中途退学した者が再び公立高等学校で学び直す場合、就学支援金の支給上限(全日制:36月、定時制及び通信制:48月)を超えた時点から徴収しなければならない授業料について、平成26年度から学び直し支援金を支給している。					
県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】 高等学校等就学支援金の支給に関する法律 県民との協働による実施: 実施は困難 高等学校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)交付要綱				
成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)					
	高等学校等を中途退学し、再び公立高等学校で学び直す生徒で、経済的負担を軽減する必要があると認められる者に対し、その者の授業料に充ててもらうため、県が国から補助される学び直し支援金(就学支援金に相当する額)を支給する。					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H27実施内容	H27		
				(補正前)	(月補正)	(補正後)
	学び直し支援金	補助金	学び直し支援金の支給 (1)支給要件:高等学校等を中途退学している生徒で、保護者等の市町村民税所得割額の合算で304,200円(年収910万円程度)未満の世帯の者 (2)支給金額:授業料相当額(全日制:月額9,900円以内、定時制:月額2,700円以内、通信制:月額520円以内) (3)支給対象者:31名程度	551	-230	321
			合計	551	-230	321
事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27補正後	
	前年度繰越					
	当初予算			0	551	
	補正予算			104	-230	
	合計(A)	0	0	104	321	
	Aの財源					
	一般財源					
	県債					
国庫支出金			104	321		
その他	0	0	0	0		
決算額(B)			41			
概算人件費	職員数(人)			1.00	1.00	
	概算人件費(C)	0	0	8,258	8,258	
	概算事業費(B(A)+C)	0	0	8,299	8,579	
要求からの主な変更点	要求どおり					

成果目標の達成状況					
項目	H26末(実績)	H27 目標	H27		H28 目標
			成果	達成状況	
学び直し支援金支給対象者への支給	100%	100%			